

鯖江市教育委員会

1月定例会議事録

平成30年1月12日（金）

1 会議概要

- 日 時 平成30年1月12日(金) 午後2時26分開会
午後4時55分閉会
- 場 所 鯖江市役所4階第2委員会室
- 出席委員
辻川 教育長
笹本 教育長職務代理者 福岡 委員
蓑輪 委員 中村 委員
- 欠席委員
なし
- 出席説明員
軽部 事務部長 浮山 文化課長兼まなべの館館長
畠中 健康福祉部長 澤 教育審議官
服部 教育政策・生涯学習課長 西山 文化の館副館長
田畑 国体・スポーツ推進課長 笠嶋 子育て支援課長
- 欠席説明員
なし
- 書記
峰田 教育政策グループリーダー
- 議事日程
(1) 開会の宣告 午後2時26分開会
(2) 会議録署名人の指名 福岡 委員 中村 委員
(3) 報告事項
(4) 議案
議案第1号 平成29年度鯖江市教育委員会3月補正予算要求の概要について 可決
議案第2号 平成30年度鯖江市教育委員会当初予算要求の概要について 可決
議案第3号 平成29年度鯖江市教育委員会感謝状授与の決定について 可決
(5) 教育長の報告
(6) その他
① 教育大綱基本指針に沿った施策進捗状況ならびに課題について
② 平成29年度卒業式日程および委員の出席割振りについて
③ その他
④ 次回開催予定等について

2月定例教育委員会開催予定

日 時 2月20日(火) 午後3時

場 所 鯖江市役所 4階第2委員会室

(7) 閉会の宣告 午後4時55分閉会

2 会議大要

(1) 報告事項

なし

(2) 議案審議

議案第1号 平成29年度鯖江市教育委員会3月補正予算要求の概要について

【説明】

国体・スポーツ推進課長が、「平成29年度鯖江市教育委員会3月補正予算要求の概要について」説明

【質疑】

(なし)

【採決】

<教育長>

議案第1号に異議はないか。

(異議なしの声)

<教育長>

異議なしと認め、議案第1号を承認することとする。

議案第2号 平成30年度鯖江市教育委員会当初予算要求の概要について

【説明】

教育政策・生涯学習課長および文化の館副館長が、「平成30年度鯖江市教育委員会当初予算要求の概要について」説明

【質疑】

<委員>

中河小学校の雨漏りがありましたね。あの件はもう対応ができたか。

<教育政策・生涯学習課長>

平成29年の夏休み期間中に補修を終えたところでございまして、現在のところ雨漏りは発生していないと聞いております。

<教育長>

ほかにございますか。

<委員>

中央中学校紫外線対策（3年生）工事は、これは3年生だけの工事か。紫外線対策というと、フィルムを貼るのは、その場所によるのか。

<教育政策・生涯学習課長>

こちらは、非常に紫外線に弱い生徒さんがお一人いらっしゃいまして、その方が中央中学校に上がられて、今度、3年生に上がられるので、3年生に上がられる前に紫外線の対策ということで、特別にその対策をさせていただくものでございます。

<委員>

わかりました。

<教育長>

ほかにごございませんでしょうか。

<委員>

紫外線対策の今のこの件は、一度そういうふうにしてしまうと、ずっと使えるのかね。今、立待小学校にも1人おられたのじゃないですか。

<教育政策・生涯学習課長>

今、中央中学校で対策させていただく方は、立待小学校から中央中学校に上がられた方でごいまして、永久的にということはないと思いますが、かなり長い期間紫外線を防止できるというフィルムを貼らせていただく予定でございます。

<委員>

今、立待小学校にはもう兄弟でおられませんでしたか。

<教育政策・生涯学習課長>

ご兄弟がおられるかどうかということは把握しておりませんで、また確認させていただきます。

<委員>

お聞きしたいことが1つあるのですが、文化の館の予算の中で図書購入費があるのですが、今年度、来年度は大差ないのですが、その前の年なんかもやっぱりこのぐらいの予算だったのかどうかと、2点目は、図書充実のためにこのぐらいあるといいなというその願いからいくと、この1,700万という金額はどんなものなのかなと、その2点をお聞きしたいと思います。

<文化の館副館長>

図書購入費につきましては、残念ながらですが、平成28年度から29年に行くときに五十数万削減されておりまして、また、今年度の要求も70万減となっております。あればあるほど新刊をたくさん買えるということにはなりますが、予算も限られておりますので、なるべく選書を厳しくいたしまして、より利用者の方に借りてもらえるような新刊を購入するなどをいたしまして、厳選をすることによってカバーしていきたいと思っております。

<委員>

そんなところだろうなと予想はするのですけれども、その下の視聴覚教材の充実という予算もあるでしょう。こういうところとのバランス関係というか、そんなのはどうかと思ひまして、ここは前年度と変わっていないのですけれども、やはり、バランス的にこんなかなと思ひながら、さっき聞いていたのですけれども、その辺についての思いがあればお伺いします。

<文化の館副館長>

視聴覚教材充実費につきましては、金額も些少ではございますが、これにつきましてはほんとうの消耗品等、また、「みんなでシネマ」という負担金等でございます、ほぼ削減の余地がないような形でございまして、前年とおりの金額となっております。

<委員>

やむを得ない状況にあるということがわかりました。

<教育長>

よろしいですか。

<委員>

仕方ないのかな。本の充実のためにお金が欲しいですね。

<教育長>

1つあれなんですけど、今の図書館管理運営費で、今年は7,838万5,000円、昨年が7,677万3,000円、160万ぐらいですか。これは何か特別な要因がありますか。

<文化の館副館長>

これは全く人件費等の賃金等の28名分を見ておりまして、賃金共済費等の増加によるものでございます。

<教育長>

賃金の単価が変わったのか。

<文化の館副館長>

社会教育専門員等の人勸等でベースアップ等、また月額職員、並びに日額職員の賃金等の上昇によるものでございます。

<教育長>

公民館なんかも上がっているのか。

<教育政策・生涯学習課長>

公民館専門員が上がっていく部分もございまして、今、計算の途中でございまして、公民館管理運営費の人件費部分に関してはちょっと未定の部分も含まれております。ですが、全体として上がっていく見込みでございまして。

<教育長>

いわゆる日額とか月額の職員の、公民館からよく要望が出ている単価アップは今どうな

っているのか。

〈教育政策・生涯学習課長〉

日額の臨時職員につきましては、総務課で決定する金額を今待っているような状態でございます。最低賃金を下回らないといえますか、年度の途中でも下回らないような金額を設定したいということで、総務課で検討をされているところでございます。それと合わせて月額等も検討されているところでして、その報告を待っているところでございます。

〈教育長〉

今のこの数字は、今年度の賃金のベースで計算してあるのか。

〈教育政策・生涯学習課長〉

専門員に関しては今年度と一緒に、月額の職員に関しても今年度と同じですが、日額の職員につきましては、最低賃金が多分、810円に設定しておけば最低賃金を下回らないのではないかとということも聞いておまして、仮に810円という金額で入れております。

あと、先ほど説明してごさいませんでした。公民館の管理運営費につきまして、公民館長の人件費、月額10万円となっておりますが、その公民館長が今まではそれぞれに健康保険に入っていたのですが、臨時職員というような形で国民健康保険以外の社会保険に加入することが法律で決められましたので、その部分を見込んでおりますので、その分も含めて上がっているような感じになっております。

〈教育長〉

事業所負担の共済費が上乗せされているということか。

〈教育政策・生涯学習課長〉

そうです。

〈教育長〉

館長報酬は変わっていないのか。

〈教育政策・生涯学習課長〉

はい、据え置きで10万円でございます。

〈教育長〉

わかりました。ほかに委員の皆様から、ご質問等はございますか。

〈委員〉

図書館におられる社会教育専門員と公民館におられる社会教育専門員とのベースは同じですか。

〈教育政策・生涯学習課長〉

ベースは同じでございます。

〈委員〉

今の嘱託館長の社会保険料とかそういうものは法律で変わったけど、今までは自腹で払っていたのか。

〈教育政策・生涯学習課長〉

私どもで一括して社会保険に加入とか、そういったことをしておりませんでしたので、それぞれ皆さんが国民健康保険ですとか、あと、お仕事をおやめになってすぐの方ですと、任意継続の保険とか、そういった形で加入をされておりました。

<委員>

ということは、社会教育専門とか、こういう臨時の方らも同じなのか。

<教育政策・生涯学習課長>

社会教育専門員ですとか臨時職員の方々につきましては、最初から社会保険への加入はしております。

<委員>

館長だけが法律で入っていなかったということか。

<教育政策・生涯学習課長>

私どもで掛け漏れていたといいますか、その制度を十分に熟知していなかったということでございます。

<委員>

今年度から税金の控除額の限度額が、今度は150万か何かになるのですね。ベースが上がるのですね。そうすると、市で働いておられる方の健康保険であるとか、年金でありますとか、そういうふうものは変わってくるのでしょうか。市の場合は、今までの130万の場合は掛けなくてもよかったのですか。今度、150万になると掛けなければいけないのか。ちょっとお伺いできませんか。

<教育政策・生涯学習課長>

税金の控除とは、ちょっと健康保険は切り離して考えていただければと思いますが、社会保険に加入するために週20時間以上勤務とか、そういった条件に合致する方に関しては、保険に加入をしております。

<委員>

だから、金額で社会保険を掛けるか掛けないかということではなくて、時間数で決まっているのですか。今、テレビなんかでも、150万に上がったので、それで、150万で働くようになると、今度、社会保険とか健康保険も含めて掛けなければいけないので、手取りというのか、そういうふうなのは下がってくるということも言っておりますね。そして、今まで扶養でよかったものが、今度、扶養手当か何かももらえなくなるということで、不都合が生じてくるということも盛んに言っておりますけど。

<事務部長>

今のお伺いですが、平成30年分から、扶養は103万から150万に上がった。でも、実質的に150万に上がりますけども、例えば、普通の社会保険ですと、収入は130万以内でないと保険の扶養にはできないのですね。そうすると、そういう方は、例えば、うちの家内もそうですけど、幾ら働いても僕の保険に入るためには130万以内に抑えると。かつ、月に120時間以上、例えばパートで働くと、その会社の社会保険に入

らなくてはいけなくなるんですよ。そうすると、月に2万、3万とられてしまうと、全く逆転します。実質的にはそういうことがあったとしても、それがその会社、その方の時給の計算によって変わりますけども、実質的には130万弱でないと、いろんな今までと同じような形、だから、103万から130万ぐらいはちょっと増えたんですけど、150万の差は実は出ないというのが現状じゃないかなと思います。それはその勤めていらっしゃる事業所、また、その方の時給、あと、入っている保険の状況によって働き方が変わるのではないかなと考えております。

私どもも、それをうちの市の状況に合わせまして、今の臨時で働いている方もご主人の保険に入っている方もいらっしゃるわけで、そういう方なんかは働く時間を制限しているわけですね。その人その人を見ながら、条件によって対応していくという感じでございます。

<委員>

そんなに高い給料をいただいているわけでないので、働く方が不利にならないように考えたいと私は思っているもので、よろしくをお願いします。

【説明】

教育審議官および文化課長兼まなべの館館長が、「平成30年度鯖江市教育委員会当初予算要求の概要について」説明

【質疑】

<委員>

先ほどの説明いただいた中で、時給810円をベースに考えたというふうな話がありましたね。今回、学校運営支援員のところは時給800円で計算すると言っていましたね。それから、部活指導のこれについては、1,600円で計算してる。これはどういう基準なのか。

<教育審議官>

今ほどの学校運営支援員配置事業につきましては、この金額は800円というのは決定しております、その金額でございます。それと、あと、部活動支援員の配置事業の1,600円につきましては、一応、1,600円が上限ということで国からの指示が来ておるわけですが、鯖江市としましては、子供たちにかかわる問題ですとか、いろんな多岐にわたる内容でございますので、1,600円の上限の金額で対応させていただこうという考え方で決定させていただいております。

<委員>

勤務時間はどんなぐらいになるのか。

<教育審議官>

勤務時間につきましては、部活動でございますか。

<委員>

はい。

〈教育審議官〉

部活動の指導員さんにつきましては、年間でいいますと、540時間ということで基準が定められております。具体的に申し上げますと、平日4日間、月曜日は最近、部活動が休みになっているところが多くございますので、平日4日間、2時間、あと、土曜日か日曜日のどちらか4時間ということで、合計週当たり12時間ということで、45週分ということで540時間という時間が算定されております。

〈委員〉

10ページの給食の購入事業なんですけど、これは越前漆器でつくっていますね。これをベースに考えているのか。というのは、割り算してみると、これは単価的に大体2,400円ぐらいである。そういうものをベースに、ある程度この予算をしているのか。全くそういうものではなく、一般の給食のものをやっているのかどうかって、そこをお聞きしたい。

〈教育審議官〉

こちらは、鯖江市の産業振興ということもございまして、漆器組合に依頼して対応すると。型をつくっていくということで対応する予定でございます。

〈委員〉

わかりました。

〈委員〉

学校生活支援の市の支援員さんの件だが、全部で38名で、6,059万円の予算が入っているが、すごく金額多い。私、個人的には、とてもこれだけの人数を配置していただけるというのはすばらしいことだなと思っているが、昔から、もっと数が少ないときから、他市町の支援員さんの数に比べると、鯖江市の支援員さんはすごく充実しているというふうな、うらやましがられるような感じであった。だから、この38名という数字も、きっとほかの市町に比べるとすごい数だと思うが、やはりこれだけの予算を使って38名なので、結局は子供たちがよい方向に向かっていくということが、最終で予算が適切に使われたかどうかの評価になるわけでしょう。となってくると、この38名の方の、いわゆる資質というか、そういうこともものすごく関係してくると思う。

それに関しての質問だが、今年度は36名、大体問題なくずっと人が集まるのかどうかということと、その集まってこられる方々の、いわゆる採用基準というか、例えば、こういう資格を持っている方とか、そういう基準があるのかどうかということと、あつて採用されたとか、なくて採用されても、結局採用された方々が子供たちのために力量をつけていくために、これはちょっと予算とは直接離れるのかもしれませんが、これからこの予算に基づいて計画を考えていくためのことだが、やっぱりいろんな方がいらっしゃると思う。すごくその子に合ったもの、どうしたらいいかと本当に考えて、子供と向き合っていける方から、あるいは、いれたいみたいな感じで、ひょっとしていらっしゃるかもしれませんが、見たわけではないんですけど。その温度差というか、力量の差を少しでもなくして、

これだけの金額がうまく使われるように、また何かいろんな方法で考えていただけたら、うらやましがられるこの人数と予算がうまく運用されるのかなと思い、ちょっと意見も含めてなんですけれど、以上です。

<教育審議官>

今、資質の面に関してですが、まず、資格といたしましては、特別資格が必要と考えておりませんで、新規の方につきましては、面接を行いまして、教育に対する考え方でありますとか、子供たちへの対応につきまして、いろいろお考えを聞いた上で、判断して採用させていただいている状況でございます。

あと、資質向上におきましては、年間で最低1回の研修会を設けまして、その中で特別支援、どうしても、ここ最近、発達障害等のお子さんが多ございますので、そういった方への関わり方ということで、特別支援教育センターの先生を講師に招きまして、そういった子供たちへの対応の仕方、それと、その後、このお仕事にかかわっていただいているような学習生活支援員さん同士の話し合いの場を設けて、実際、どんなふうに取り組んでいるとか、困っていることとか、そんなことを相談しながら、また最後に、そういった話を総括した上で、特別支援センターの先生のアドバイス等をいただきながら、研修会を行っているという状況でございます。

<委員>

やっぱりその子その子に応じた関り方をちゃんとしてくださるようなそういう状態が、ものすごく金額が大きいだけに、やっぱり上手に使っていっていいかなと思いましたが、またお願いします。

<委員>

英語に親しむ活動事業で、授業の回数が来年度増えるか、今年度増えるということで、これは英語の授業が増えた分、ほかの授業が減るのであるのか、それとも、単に、英語の部分が増えて全体的に増えるのか、どちらですか。

<教育審議官>

5・6年生につきましては、これまで1時間でありました英語の授業が教科化になりまして2時間ということで、週当たり1時間の授業が増えるということになります。3・4年生につきましては変わりません。

<委員>

わかりました。

<教育長>

今の英語の、5・6年が1週間1こま増えるというのは、一応、鯖江市では、おおむねどの学校も月曜日かどこかの空きこまを1つ埋めて、結局、6年生の子は毎日6時間になる。今まで月曜日だけ5時間があって、職員会議とかを充てていた時間に、英語の1つ増えた時間を持って行って、1日6時間、月から金までというような形で、今、やっていこうという形で考えているという状況ということで、校長会からも話を伺っているところで

す。

〈委員〉

そうすると、5・6年については、1時間は担任がするのか？

〈教育審議官〉

はい、そうでございます。70時間のうちの35時間はALTとのチーム・ティーチングになりますけども。

〈委員〉

だから、週1時間は外国人講師が入るし、もう1時間は担任がやるということになるね。

〈教育審議官〉

はい。実は、これまでも大体、今現在、授業をしているうちの7割程度が、ALTが関わっていただいている状況で、3割につきましては、担任が単独で授業をしているという状況でございます。やはり担任の先生方自身にも、英語教育の力量をアップしていってもらい必要もあるということで、今回は半分の時間をALTの支援を受けるという形で予算づけをしたところでございます。

〈委員〉

要は、発音。知識は教員していれば十分あるのですが。なかなか発音が難しい。

〈教育審議官〉

やっぱり、そういったところで、どうしても必要となってくるのがICT機器ということで、また考えていかなければいけない部分だろうと思っております。

〈教育長〉

あと、文化センターの実施設計、来年、予算を持って、その後のスケジュール的なものはどんな感じで今考えているのか。

〈文化課長兼まなべの館館長〉

文化センターの耐震補強工事は、今年度、耐震補強計画を策定しまして、来年、実施計画をするという。来年は30年ですね。工事は、とりあえず31年、32年で工事費を持つ予定でございますけど、31年度で、4月入ってなかなかすぐに入札はできない、JV、ジョイントになることもあって、おそらく31年の予定は、工事費の入札が6月ぐらいになるかなと予定をしまして、金額的に議会にお諮りしなければならない金額になるので、仮契約をして、スケジュール的には、7月の臨時議会で本契約の議決をいただくという予定をしております。8月の頭から文化センターを閉めまして、工事に入るという予定をしております。大体、32年度につきましては、今の予定では、2月ぐらいまで工事をするということで、ほとんど32年度については丸々閉めてしまうということで、31、32年度につきましては、開館できるのは、31年度の4月から7月いっぱいの4カ月ぐらいかなという予定もしてございまして、ちょうど指定管理が平成30年度、31年の3月で5年の指定期間が終わります。ということもあって、工事期間の31年度、32年度につきましては、指定管理に出して、民間のそういうノウハウを活用するというよう

な、ほとんど閉めてしまいますから、そういうようなことも必要じゃないかなということ
で、工事期間の31年、32年度につきましては直営でやるという予定をしてございまし
て、33年度以降については、また指定管理に戻すか、直営でそのままいくかということ
はまだ結論は出てございません。工事期間については、2年間直営に戻すという予定をし
てございます。

<教育長>

そうすると、30年度の成人式はできるのか。

<文化課長兼まなべの館館長>

そうです。31、32は難しいかなと。31年は当然、だめです。32年度も難しいか
な。2回成人式は文化センターで開催するのは難しいかなというのが現在の状況です。

<教育長>

ほかにご質問はございますか。

<委員>

それでは、ちょっと戻るようですけど、特別支援教育研究大会鯖丹大会開催補助金があ
りますね。これは15校あるから1万円ということですが、1万円は各学校に分けるのか。

<教育審議官>

こちらにつきましては、大会を開催する上での補助金という形で、市全体としてこの金
額を補助するというところでございます。

<委員>

そうですね。それでいいと思います。各学校へ1万円ずつ分けたってどうしようもない
という気がしているので。

<教育審議官>

前회가ちょうど13学校に特別支援学級がございまして、前回は同じような形で、今回
も同じような考え方で行っている状況でございます。

<委員>

わかりました。それと、今度、近松のまちづくりの予算額は、去年と比べると随分下が
ったね。少なくなったのは、何かやめることになったとか、文化庁の補助が少なくなった
とか、何かあるのか。

<文化課長兼まなべの館館長>

29年が310万で、30年度が188万ということでかなり減っていますけど、29
年につきましては、28年に三好先生が近松生誕鯖江説を発表されたので、市が発売して
います近松グッズの中に、「近松ものがたり」という絵本風の冊子を販売していたわけ
でございますけど、それが在庫もなくなりまして、それを新たに、鯖江で生まれましたとい
うのを取り入れて、西光寺なんかの調査を入れて、新たにその冊子をつくりました。2月
1日から発売予定でございますけど、それが29年の予算には86万4,000円入って
ございまして、トータルしますと36万ほど減ったということで、なかなか厳しい予算査

定だったということです。

今の文化庁の補助関係は、市を通さないで直接、地元の団体へ行っていますので、それで、今、予算の増減があったわけではないですけど、近松のまち鯖江というのはありますけど、なかなか他の地区との兼ね合いとかもありまして、今回、36万ほど減額になったというのが事実でございます。

<委員>

大体、三好先生の説は通りそうなのか。

<文化課長兼まなべの館館長>

昨年の近松忌、11月20日に合わせまして、結構、報道関係にも発表しまして、全国紙なんかにも取り上げていますけど、その反響はないというのが事実です。文化課には、反響的なものはないですね。鯖江については、今までは幼少期を過ごしたまちとか、少年時代を過ごしたまちというので情報発信してきましたけども、鯖江については、近松が生まれ育ったまちということでやっていくということで、いろんな冊子とか、当然、看板なんかも、これからそういう形で修正をかけていきたいと思っています。

【説明】

国体・スポーツ推進課長および子育て支援課長が、「平成30年度鯖江市教育委員会当初予算要求の概要について」説明

【質疑】

<委員>

意見ではないのですが、感想でいいですか。国体が来年度に迫ってきて、国体のための予算が具体的にぼんぼんぼんぼんと上げられてご説明いただいて、近くなったなというそういう予算で、感想ですけど、そういうふうに取り取りました。ありがとうございます。もう1つ質問よろしいですか。子育て支援課の片上幼稚園の遊具の改修は、何をするのか。

<子育て支援課長>

こちらについては、統合型の遊具を入れたいと考えておりますが、予算、その他の工事の関係を見て、大きさが多少大きくなったり小さくなったりすることはあろうかと思いません。

<委員>

新しく入るのですね。その上の北中山幼稚園のトイレは、どういうものなのか。

<子育て支援課長>

これは一部トイレを洋式化するものでございます。

<委員>

まだ洋式化してなかったのですか。ほかはどうか。

<子育て支援課長>

ほかの幼稚園につきましては、1つは洋式のトイレを設置しているところでございます。

<委員>

ありがとうございました。

<委員>

まず、しあわせ元気国体の2億9,700万円が上がっていますね。このうち県が1億2,000万持ってもらうということですね。そうすると、その中の一番大きい大会運営費が、この2億6,800万って、ここに上がっているこの数字だろうと思うが、鯖江市が持つ会場とかそういうものは何カ所あるのか。

<国体・スポーツ推進課長>

種目といたしまして、競技3種目でございますので、なぎなたが総合体育館、それから体操、新体操につきましてはサンドームがメイン会場になりますけれども、練習会場、それからサブ会場といたしまして、体操、新体操につきましてはスポーツ交流館、鯖江高校、それから神明健康スポーツセンターを予定しておりますし、なぎなたにつきましては、練習会場といたしまして新横江公民館の体育館、東小学校、それから勤労者体育センター、ユーカーさばえですね、そちらを予定しております、それらに係る職員の動員も当然でございますけれども、特に金額的に張りますのは輸送交通でございますね。宿泊施設からの輸送、それから会場間の輸送、そこが1億を超えるような金額が生じ、バス輸送、タクシーの輸送等がございますので、そちらの金額が、県内のバスだけでは調達できないという事情なんかもございます、非常に単価も高いような感じで、値がはってまいるかなというところでございます。

<委員>

このバスは、ほとんど県外だということだね。

<国体・スポーツ推進課長>

そういうふうになると思います。

<委員>

そうすると、これは借り賃なんか全部入っているというわけになるのか。

<国体・スポーツ推進課長>

はい、そうです。

<委員>

これは実際、鯖江は何日間ぐらい開催なのか。

<国体・スポーツ推進課長>

大会期間中、ずっとあるとお考えいただければいいと思うのですが、最初に体操がサンドームで始まりまして、なぎなたと新体操につきましては大会後半に少し日程かぶりながら、10月9日最終日を迎えるという形になってまいります。

<委員>

やるというのは大分前に決まっていたが、過去に積立金か何かそんなのはしていなかったのか。

〈国体・スポーツ推進課長〉

以前のことはちょっと承知しておりませんが、今現在、このための特定の目的の基金はございません。

〈教育長〉

このためのというのではないが、教育関係では教育振興基金がございまして、それについては、今現在、残が1億7,000万であったかな。それを全部不足分に充てるとなくなってしまうが、小学校の改修とかそういうときに少し取り崩して、鯖江公民館のリニューアルのときに少し取り崩してというような形で1億7,000万、ここらあたりを少し、2億9,700万のうち1億2,000万しか来ませんので、1億7,000万ほどの持ち出しになりますので、その辺どういうふうに、これは市長の思いもあるとは思いますが、この基金も活用していかなければいけないのではないかなとは思っています。

〈委員〉

わかりました。

〈委員〉

体育施設の維持補修費の中で、ゲートボール場の件だが、ゲートボールって最近あまり見かけないし、人気があまりなくなってきたと聞いて、私の勘違いだったらごめんなさい。どこの補修、そんなに活発に活動する場所があるかと思いながら聞いていたのですけど。

〈国体・スポーツ推進課長〉

水落のゲートボールセンターがございまして、ちょうど文化の館の隣といいますか。

〈委員〉

ああ、屋内の。

〈国体・スポーツ推進課長〉

はい。そちらの屋内を、夜間も含めて非常にゲートボール協会の方にはご利用いただいているのですけれども、やはり、特に夜間、暗いと、コートの中に少し明かりの強弱が出てまいりますと非常に競技しにくいというところで、漏れなくうまく照らすための、照度を上げるための照明の改修をしたいという予算も、少しこの中で見込んでおります。

〈教育長〉

この幼稚園の広域入園委託事業って、去年は590万余りあって、今年242万で2人ということで、これは数が減ったのか。

〈子育て支援課長〉

29年度当初につきましては6人を見込んでいたのですけれども、実際、今、お二人しかいらっしゃらないということで、30年度はお二人分見させていただきました。

〈委員〉

こども園の預かり保育は大体わかるが、ほかのところの時間外の預かり保育は結構あるのか。

〈子育て支援課長〉

今こちらにありますのは、幼稚園における預かり保育でございまして、この片上地区と北中山地区につきましては同じ地区内に保育所が1つもないということで、幼稚園にいらっしやっている子供さんで希望される方について、夕方4時半ごろまでお預かりをしているということでございまして、それ以外の保育所、あるいはこども園でも当然、今、預かり保育といたしますのは、今度は通っていない子供さんがご家庭の都合で、ちょっと預かってねというようなときに預かっているのを預かり保育として行っているところでございます。

<委員>

未就園児の預かりか。

<子育て支援課長>

保育所においてやっているのは、未就園児の預かりでございまして。ここに上がっている預かりは、就園児の預かりでございまして。

<委員>

例えば東幼稚園だと、そういうふうなところの幼稚園児の預かりはないのか。

<子育て支援課長>

鯖江東幼稚園では預かりは行っておりません。

<委員>

そこの進徳なんかもないのか。

<子育て支援課長>

ございません。

<委員>

ちょっと詮索みたいで悪いが、体操競技振興事業の中で、塚原氏の講演を頼むと言ったでしょう。見ていると、これは10万円なのか。えらい安いなと思っているが、ほかの予算を削ってそっちへ持っていつているということなのか、ただ単に10万円をお願いできるのかというのは、ちょっとここだけは簡単な疑問だが。

<国体・スポーツ推進課長>

この160万円でございますが、これは内訳がございまして、立待の体育館には中国人の専任コーチを1名お願いしているということがございます。その方の人件費的な部分の補助で72万、それから、それとは別に、今の塚原さんですとか、あるいは有名な選手に来ていただく金額が、従来から78万円ございました。その78万円を来年度は10万円増やして、88万円の中で工夫して講演会も実施していきたいと考えております。

<委員>

具体的な契約という意味か。指導と講演と入れて88万円。

<国体・スポーツ推進課長>

そうです。そういう形で補助金を出して、その中で事業を組み込んでもらおうと考えております。

〈委員〉

最後に1つに質問ですけれども、国体が行われているときに、あるかどうかわかりませんが、中学校や小学校の生徒に、「こういう機会だからぜひ見てください」ということで声かけて、希望をされた学校が、例えば、行くとしますよね。そのときに、歩いて行けるならいいが、行かない場合を想定したときに、例えば、バスを使うとかとなってくると、そういう予算はみているのか。

〈国体・スポーツ推進課長〉

今、説明を省略したわけではございませんけれども、この2億9,000万の中に、いわゆる通常の選手、役員の輸送に加えて、当然、学校観戦の輸送計画も含めております。

〈委員〉

ここに入っているんですね。

〈国体・スポーツ推進課長〉

そうです。

〈委員〉

わかりました。

【採決】

〈教育長〉

議案第2号に異議はないか。

(異議なしの声)

〈教育長〉

異議なしと認め、議案第2号を承認することとする。それでは、平成30年度予算につきましては、このように要求をしていきたいと思っております。

次に移ります前に、5分ほど休憩を入れまして、再開します。

(休憩)

(再開)

議案第3号 平成29年度鯖江市教育委員会感謝状授与の決定について

【説明】

教育政策・生涯学習課長が、「平成29年度鯖江市教育委員会感謝状授与の決定について」説明

【質疑】

(なし)

【採決】

〈教育長〉

議案第3号に異議はないか。

(異議なしの声)

〈教育長〉

異議なしと認め、議案第3号を承認することとする。

(3) 教育長の報告

- ① 県立高等学校再編整備 丹南地区実施計画について

(4) その他

- ① 教育大綱基本指針に沿った施策進捗状況ならびに課題について
② 平成29年度卒業式日程および委員の出席割振りについて
③ 次回開催予定等について案内 : 2月20日(火) 午後3時から開催
3月教育委員会開催予定について調整 : 3月20日(火) 午後3時から開催

議事録署名人 福岡 俊孝

議事録署名人 中村 知恵